

商店街活性化・観光消費創出事業

平成31年度予算額 50.0億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- 商店街は多種多様な店舗が集積していることから、消費者に対して面的に魅力を働かせることが可能です。一方で、地域の需要や消費者ニーズの変化といった構造的な課題に直面するなど、商店街をとりまく経営環境等は厳しさを増しており、地域と連携した対応の必要性が増加しております。
- このような状況の中で、商店街を活性化させ、魅力を創出するためには、近年大きな伸びを示しているインバウンドや観光等によって、地域外や日常の需要以外から新たな需要を取り込み、地域の来訪者の増加を促すことで、消費の喚起につなげるのが重要です。
- このため、本事業では、地域と連携して魅力的な商業・サービス業の環境整備等を行い、インバウンドや観光といった新たな需要を効果的に取り込む商店街の取組を支援します。

成果目標

- 事業全体として、実際に事業を実施した箇所における売上の合計の変動が、他の類似の事業者の変動と比較して、良好に推移することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※補助金上限額と下限額は、(1)～(3)の合計額で
補助金上限額2億円、下限額200万円。

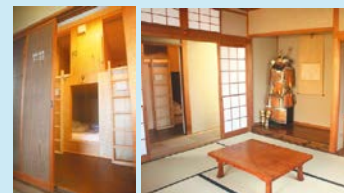
事業イメージ

(1) インバウンド・観光需要を取り込む環境整備に必要な取組

地域と連携し、専門家の指導を受けて実施する免税対応施設やWi-Fi設備、ゲストハウスの整備、店舗の多言語対応化といった、インバウンドや観光等の新たな需要を効果的に取り込むために必要な商店街の環境整備について、消費の喚起につながる実効性のある取組を支援します。



免税対応設備を備えた施設



ゲストハウスの整備



店舗前の多言語サイン

(2) インバウンド・観光需要を取り込むイベント等の取組

地域と連携し、専門家の指導を受けて実施する地元グルメや食材の活用、茶道や料理等の日本文化の体験、世界遺産や産業観光と連携したイベントといった、インバウンドや観光等の新たな需要を効果的に取り込むために必要な商店街の取組について、消費の喚起につながる実効性のある取組を支援します。



地元食材を活用した取組



文化の体験イベント



観光資源等と連携した取組

(3) 専門家派遣事業

商店街が直面する消費ニーズの変化などの構造的な課題に対応し、商店街の魅力を向上させ、より実効性の高い取組となるよう、取組を実施する商店街に対する専門家の派遣を支援します。